

長野県光化学オキシダント緊急時対策取扱要領

第1 この要領は、長野県光化学オキシダント緊急時対策要綱（以下「要綱」という。）を実施するため、必要な事項を定める。

第2 緊急時の監視体制

(1) 警戒段階

オキシダント濃度の1時間値が0.10ppmを超え更に上昇が見込まれるとき（日没後を除く）

ア 水大気環境課長及び環境保全研究所長は、直ちに大気常時監視オンラインシステム（以下「システム」という。）により、オキシダントの随時データ及び正時予測値、NO₂の随時データ及び正時予測値、風向及び風速（以下「オキシダントの状況等」という。）を確認する。

イ 水大気環境課長及び環境保全研究所長は、アの確認結果及び近県の注意報発令状況、環境省のそらまめ君、気象庁のスモッグ情報、国立環境研究所の大気汚染予測システム等によりオキシダント濃度の推移を予測する。

ウ オキシダント濃度が上昇傾向にあり0.12ppmを超える可能性があると予測される場合は、関係機関に連絡し警戒体制をとり、注意報発令の準備に入る。

エ 水大気環境課長及び環境保全研究所長は、随時、オキシダントの状況等を確認し、予測結果を関係機関に連絡する。

(2) 発令段階

オキシダント濃度の1時間値が0.12ppmを超えその状況が継続すると見込まれるとき

ア 水大気環境課長及び環境保全研究所長は、直ちにシステムによりオキシダントの状況等を確認するとともに、確認結果及び近県の注意報発令状況、環境省のそらまめ君、長野地方気象台からの気象情報、気象庁のスモッグ情報、国立環境研究所の大気汚染予測システム等によりオキシダント濃度の推移を予測する。

イ オキシダント濃度が0.12ppm以上を継続する可能性があると予測される場合は、関係機関に連絡し、注意報発令の準備に入る。

ウ オキシダント濃度が上昇傾向にあり0.12ppm以上が継続する場合は注意報を、0.24ppm以上が継続する場合は警報を、0.40ppm以上が継続する場合は重大警報を発令する。

(3) 発令解除

ア オキシダント濃度が下降傾向にあり0.40ppm未満が継続すると予測される場合は重大警報を、0.24ppm未満が継続すると予測される場合は警報を解除する。

イ オキシダント濃度が下降傾向にあり0.12ppm未満が継続すると予測される場合は、注意報を解除する。

(4) 警戒体制解除

オキシダント濃度が下降傾向にあり0.10ppm未満が継続すると予測される場合は、警戒体制を解除する。

第3 要綱第8に定める周知の方法はプレスリリース様式（様式1～3）により行う。

第4 要綱別記1の3に定める大量ばい煙発生事業者のリストは地域振興局、長野市及び松本市で作成し、長野市分については長野地域振興局、松本市分については松本地域振興局と情報を共有する。またリストは様式4により作成する。



○○地域に光化学オキシダント注意報を発令しました

長野県は○○月○○日○○時○○分、○○地域に「光化学オキシダント注意報」を発令しました。

この注意報を出す濃度は、感受性の高い人が刺激を感じる程度ですが、発令地域の皆さんは、屋外での激しい運動は避け、目やのどの痛みを感じたときは、目を洗い、うがいをしてください。また、症状によっては医療機関を受診してください。

【発令の状況】

○○地域の○○測定局において、○○時の光化学オキシダント濃度が、X X X ppm を記録し、気象状況からその濃度が継続すると認められ、発令基準に達しました。

【注意事項】

体に異常を感じた方は、最寄りの市町村、保健福祉事務所（保健所）又は地域振興局（総務管理・）環境（・廃棄物対策）課に連絡をお願いします。

自動車を使用しているかたは、なるべく使用を控えてください。

工場、事業場等においては、ばい煙や揮発性有機化合物の排出削減にご協力をお願いいたします。

発令地域周辺の皆さんも注意してください。

光化学オキシダント濃度の速報値（○○月○○日）

単位：p p m

測定局	1 0 時	1 1 時	1 2 時	1 3 時					
△△局	0.0XX	0.0XX	0.XXX	0.XXX					

環境部水大気環境課大気保全係
（課長）
（担当）

電話：026-235-7177（直通）
026-232-0111（代表）内線 2762

FAX：026-235-7366

E-mail：mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

光化学オキシダントとは

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物（NO_x）や揮発性有機化合物（VOC）などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾンなどの総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では眼やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。

（環境省編「環境・循環型社会白書」より）



○○地域の光化学オキシダント重大警報(警報)を解除し、 光化学オキシダント警報(注意報)に切り替えました

長野県は先に○○地域に発令した「光化学オキシダント重大警報(警報)」を○○月○○日○○時○○分に解除しました。

なお、引き続き警報(注意報)は発令中ですのでご注意ください。

【解除の状況】

○○地域の○○測定局において、光化学オキシダント濃度が重大警報(警報)発令基準の0.40(0.24)ppm未満となり、また気象状況からみても今後これ以上悪化する恐れがなくなったことによるものです。

なお、引き続き警報(注意報)は発令中ですのでご注意ください。

光化学オキシダント濃度の速報値(○○月○○日)

単位：ppm

測定局	10時	11時	12時	13時					
△△局	0.0XX	0.0XX	0.XXX	0.XXX					

環境部水大気環境課大気保全係

(課長)

(担当)

電話：026-235-7177(直通)

026-232-0111(代表)内線2762

FAX：026-235-7366

E-mail：mizutaiki@pref.nagano.lg.jp



○○地域の光化学オキシダント注意報を解除しました

長野県は先に○○地域に発令した「光化学オキシダント注意報」を○○月○○日○○時○○分に解除しました。

【解除の状況】

○○地域の○○測定局において、光化学オキシダント濃度が発令基準の0.12ppm未滿となり、また気象状況からみても今後これ以上悪化する恐れがなくなったことによるものです。

光化学オキシダント濃度の速報値 (○○月○○日)

単位：ppm

測定局	10時	11時	12時	13時					
△△局	0.0XX	0.0XX	0.XXX	0.XXX					

環境部水大気環境課大気保全係
(課長)
(担当)
電話：026-235-7177 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2762
FAX：026-235-7366
E-mail：mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

大量ばい煙発生事業者

	工場・事業場名	所在地	電話番号	FAX番号	重油換算使用量 (L/hr)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

注) 冬季のみの稼働施設、非常用施設及び医療機関は除く。

重油換算使用量は「ばい煙発生施設設置届出書」における燃料の燃焼能力（重油換算 L/hr）の数値を使用し、1事業所で複数の施設を有している場合はそれらの合算量とする。

備考欄にはメールアドレス等を記載する。